

株式会社豊洋

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性技術者の採用を増やし、女性社員が定着し、能力が十分発揮できる職場環境整備を目的として、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成30年12月1日～平成32年11月30日

2. 当社の課題

- (1) 部門によって女性技術者の数に隔りがある。
- (2) 女性社員が等しく報われる仕組みが無い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性技術者がゼロの部門について女性技術者を2名採用する。

<取組内容>

- 平成30年12月～ 当社の女性技術社員を広く紹介する為に、就職情報誌・外部WEB特設サイト等とタイアップして、書店販売および各種学校への配布について検討する。
- 平成31年2月～ 当社の女性技術者社員の活躍を解りやすく紹介する為に、学生向けのパンフレット、チラシの内容見直しを検討する。
- 平成31年6月～ 当社の女性社員インタビュー・当社の「育児支援制度」「その他の休暇制度」「短時間正社員制度」などの取組について紹介する為、HP採用関連バナーの大幅な改修を検討する。
- 平成32年2月～ 女性技術者の中途採用の確保を目指して、「半日職場体験」「キャリア登録制度」の創設に向けて、検討を始める。

目標2：新たな人事プロセス（給与・賞与・人事評価・教育）を構築する。

<取組内容>

- 平成31年6月～ 男女別の「平均給与」「平均残業時間」「給与体系」「人事評価」等を検証して、女性社員にとって不利な基準になっていないか、現行制度の課題を整理する。
- 平成31年12月～ 社員に身に付けてもらいたい能力を整理して、人材育成の仕組みを検討する。
- 平成32年5月～ 育児看護などの多様な働き方ができる職場環境を整え、多様な働き方に合わせた人事評価の仕組みと、賃金体系とのつながりを整理検討する。
- 平成32年9月～ 新しい賃金体系、人事評価制度について、その運用方法や社員への説明会、各種規程の整備について検討する。